

## 令和5年 1月～3月の展示スケジュール



期間	展示名	展示内容	担当課
1月4日 ～ 1月6日		この間は休館します。	
1月10日 ～ 1月13日	国有林野で遊び、学ぼう！	林野庁では、皆さまに広く森林に親しんでいただくため、美しい自然景観が広がり、森林浴や野外スポーツなどに適した国有林を「レクリエーションの森」として選定し、多くの方にご利用いただいています。今回の展示では、「レクリエーションの森」に設けられた全国各地のスキー場を主体に、様々な楽しみ方などをご紹介します。	林野庁 国有林野部 経営企画課 国有林野総合利用推進室
1月16日 ～ 1月20日	知って！楽しむ！ジビエ	ジビエの安全性確保の取組や栄養、魅力、野生鳥獣被害の現状などを消費者へ広く紹介し、ジビエの消費拡大の一助となるよう展示を開催します。外食や家で料理して楽しむ方法や、ペットフードや皮革製品などの様々な利用の取組等からジビエの魅力を紹介するとともに、安全なジビエを供給する取組、栄養、野生鳥獣による農作物被害の現状なども紹介し、ジビエ消費への理解を醸成します。	農村振興局 農村政策部 鳥獣対策・農村環境課 鳥獣対策室
1月23日 ～ 1月27日	おいしだけじゃないよ！チョコレート・ココア	チョコレートやココアの持つ効能・栄養について普及啓発を行います。チョコレートやココアに含まれている成分は動脈硬化の予防などに良いとされています。今回は、原材料や製品の展示を行うとともに、パネル等を用いてチョコレートやココアの持つ効能・栄養についてわかりやすく紹介します。	大臣官房 新事業・食品産業部 食品製造課
1月30日 ～ 2月3日	食べる鯨をもっと身近に、簡単に！	鯨肉は、高タンパク・低コレステロール・低脂肪であり、ビタミンAや鉄分も豊富に含まれています。食材としての鯨を紹介するとともに、令和元年から再開された捕鯨業、鯨資源の持続的利用を目指し実施してきた科学調査についても展示します。家でもできる簡単鯨料理レシピや、鯨料理を食べられるお店・買えるお店の情報、鯨汁や竜田揚げのような昔ながらの料理から、中華・洋食に挑戦した新しい鯨料理を紹介するほか、捕鯨業や科学調査についても紹介します。また、鯨の髭板や歯を使った工芸品の展示も行います。	水産庁 資源管理部 国際課 捕鯨室
2月6日 ～ 2月10日	農林水産省職員生活協同組合の紹介	「農林水産省」は、農林水産省の職員の方々により生活の向上を目指し、消費生活協同組合法に基づいて設立された職域生活協です。その運営は一般の生活協と同様に組合員の出資により運営され、組合員の暮らしに役立つ活動を行い、暮らしを幅広くサポートしています。今回は農林水産省の施策に関連した商品及び多種多様な活動について紹介します。	農林水産省職員生活協同組合
2月13日 ～ 2月17日		同 上	
2月20日 ～ 2月24日	植物油～素晴らしき世界～	植物油は近年、生活に必要な不可欠なもの、という価値に加えて、健康維持や機能向上、「かける」等の使い方の拡がり、おいしさに改めて注目が高まり、話題となっています。一方で、世界的な価格上昇の影響等も受ける中で、植物油の価値向上や一層の使用・興味喚起に向けた情報発信を行います。具体的には、①壁面での植物油に関する情報の掲載、②油脂などの原料の展示、③植物油紹介動画の放映、④広報部会各社の商品紹介、⑤京都離宮八幡宮所蔵の搾油機の展示及び実演、⑥冊子PichiPichi等の配布、⑦記入者に会員会社商品のプレゼントを行うアンケートの実施を予定しております。	大臣官房 新事業・食品産業部 食品製造課
2月27日 ～ 3月3日	食生活の中の機能性成分の役割とその素材	特定保健用食品や機能性表示食品などに利用される食品素材の働きについての普及啓発を行います。日常的に食べている穀類、野菜、果実、魚介類には、オリゴ糖や食物繊維、カロテノイドやポリフェノール、DHA・EPAなど、健康維持に欠かせない有効成分が含まれています。このような成分を適切に摂取できるように、各素材と成分の特徴を生かして製造された食品に、特定保健用食品や機能性表示食品があります。これらの食品と素材の展示とともに、各成分の身体での役割や働きなどを紹介します。	大臣官房 新事業・食品産業部 食品製造課
3月6日 ～ 3月10日	東北3県の現在（いま）と、私たちが創る未来～東日本大震災から12年を経て～	震災発生から12年を経て、東北3県の復興の現状及び活力にあふれる農林水産業の取組や魅力ある名産品などについて紹介します。具体的には、①パネル・サンプル展示（東北3県の今の現状と復興を遂げた取組を紹介したパネル、名産品のサンプルの展示）、②動画放映（東北3県の観光・製品のPRや、農林水産業の取組に係る動画による紹介）、③展示に連動した販売（被災地で生産された特産物の販売）を行います。	消費・安全局 食品安全政策課
3月13日 ～ 3月17日	「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」～地域の活性化や所得向上につながる農山漁村の優良取組事例を紹介します～	平成26年度の開始以来、令和4年度まで286件の農山漁村の優良取組事例を選定しています。これまでの6次産業化アワードと地産地消等優良活動表彰を統合し、一体的な情報発信を行っており、取組の認知度の一層の向上を図っています。「ディスカバー農山漁村の宝」とは、農山漁村の可能性を引き出した地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良事例を選定し、総理官邸において選定証を授与するほか、全国へ発信することを通じて他地域への横展開を図る取組です。当展示では、受賞者の取組をはじめ、6次産業化の取組を発展させた「農山漁村発イノベーション」の取組についてパネル展示や冊子配布等を行い紹介します。	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課
3月20日 ～ 3月24日	「消費者の部屋」へようこそ！～最近の展示の取組紹介～	農林水産省「消費者の部屋」では、北別館1階展示室において消費者の皆様にお役に立つような農林水産行政や食生活などの情報を発信しています。今回、令和4年1月～12月において省内各課室や関係団体などが主催した展示について、その概要を一挙にご紹介いたします。	消費・安全局 消費者行政・食育課
3月27日 ～ 3月31日		同 上	

※この展示スケジュールは、予告なく追加・変更されることがあります。

- (1) 入場無料です。
  - (2) 展示は、期間中の月曜日から金曜日まで行っています。ただし、祝祭日、年末年始は休館です。
  - (3) 開室時間は、10時から17時までです。ただし、展示初日は12時から17時、展示最終日は10時から13時までです。
- 詳しくは、消費者の部屋にお問い合わせください。TEL:03-3591-6529

### 農林水産省本省「消費者の部屋」のご案内

「消費者の部屋」は、農林水産省が消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供を行っています。これからもより消費者行政を目指して参りますので、どうぞお気軽にご利用ください。

#### 【連絡先】

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
 電話：03-3591-6529（一般相談）  
 03-5512-1115（子ども相談）  
 ホームページ：http://www.maff.go.jp/j/heya/  
 開室時間：月～金曜日の10時～17時（祝日・年末年始を除く。）  
 （ただし、展示の初日は12時から、最終日は13時まで）

